

第9期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- ・ 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

第9期（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）

トラストホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.trust-hd.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(令和3年7月1日から
令和4年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当連結会計年度期首残高	422,996	224,086	280,449	△201,763	725,769
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△59,914		△59,914
親会社株主に帰属する 当期純利益			130,680		130,680
自己株式の取得				△394,618	△394,618
自己株式の処分				288	288
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	70,766	△394,330	△323,564
当連結会計年度末残高	422,996	224,086	351,215	△596,094	402,205

	その他の包括利益 累 計 額		純 資 産 計 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	その他の包 括利益累計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	△1,031	△1,031	724,738
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△59,914
親会社株主に帰属する 当期純利益			130,680
自己株式の取得			△394,618
自己株式の処分			288
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△2,208	△2,208	△2,208
当連結会計年度変動額合計	△2,208	△2,208	△325,772
当連結会計年度末残高	△3,239	△3,239	398,965

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

i. 連結子会社の数

11社

ii. 主要な連結子会社の名称

トラストパーク株式会社

トラスト不動産開発株式会社

株式会社グランシップ

トラストパトロール株式会社

トラストメディカルサポート株式会社

トラストアセットパートナーズ株式会社

株式会社ジーエートラスト

株式会社R Vトラスト

トラストネットワーク株式会社

株式会社和楽

株式会社嘉麻の庄

株式会社フチガミは、当連結会計年度に全株式を譲渡したため、トラストビジョン株式会社は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの各社の損益計算書については連結しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「7. 開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ii. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i. 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年の均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他（工具器具備品） 2～20年

- ii. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて
おります。
のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数(5~12年)で定額法により償却しております。
- iii. リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- i. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ii. 株式給付引当金 株式付与規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
- 駐車場事業**
駐車場の運営・管理を行っております。駐車場の運営・管理に関しては、顧客の駐車場施設利用期間にわたり履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。
取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

iv. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社グループは、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当連結会計年度期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

(6) 表示方法の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」にそれぞれ区分表示し、流動負債の「ポイント引当金」及び「その他」に表示していた「契約負債」は、当連結会計年度より「契約負債」として区分表示しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた、「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しており、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(7) 会計上の見積りに関する注記

(医療法人に対する営業貸付金の評価)

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、営業貸付金553,350千円及びそれに係る貸倒引当金291,768千円を計上しております。

当該営業貸付金には、連結子会社であるトラストメディカルサポート株式会社が主として行うメディカルサービス事業に係る特定の医療法人に対する営業貸付金539,000千円が含まれており、当該営業貸付金に対して貸倒引当金275,000千円を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(4) 会計方針に関する事項 ③重要な引当金の計上基準 i. 貸倒引当金」に記載のとおり、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

特定の医療法人に対する営業貸付金539,000千円については、当該医療法人の財務内容、過去の経営成績及び将来の事業計画をもとに債権元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを見積もり、回収不能見込額を算定しております。

当該医療法人の将来の事業計画は診療報酬制度に基づく医業収入や人件費等の重要な仮定に基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、医療・介護制度が改定された場合や新型コロナウイルスの感染状況や経済環境等の変化等によって、営業貸付金の回収不能見込額に関する見積りが変化した場合には翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	販売用不動産	247,343千円
	仕掛販売用不動産	1,544,864千円
	建物及び構築物	569,826千円
	土地	525,531千円
	計	2,887,565千円
② 担保に係る債務	短期借入金	427,811千円
	1年内返済予定の長期借入金	1,240,882千円
	長期借入金	1,688,931千円
	計	3,357,624千円

なお、上記には登記留保として提供している販売用不動産、仕掛販売用不動産及びその債務を含めております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,095,471千円

(3) 保証債務

次の法人について下記内容の債務保証を行っております。

(単位：千円)

会社名	内容	金額
(医)信和会	リース契約 (未経過リース料)	22,127
(医)心和会	リース契約 (未経過リース料)	5,458

(追加情報)

(保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、「土地」に計上していた有形固定資産96,549千円を「販売用不動産」へ振替えております。なお、当該資産はすべて売却し、売上原価に計上しております。

また、保有目的の変更により、「機械装置及び運搬具」等に計上していた有形固定資産177,659千円を「商品及び製品」へ振替えております。なお、当該資産は一部売却しており、155,316千円は売上原価に計上しております。

また、保有目的の変更により、「販売用不動産」に計上していた棚卸資産24,492千円を「建物」及び「土地」に振替えております。

3. 連結損益計算書に関する注記

関係会社株式売却益は、株式会社フチガミの全株式を譲渡したことによるものであります。

出資金評価損は、医療法人に対する出資金について、帳簿価額に対して実質価額が著しく下落したため計上したものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	5,204,500株		一株		一株	5,204,500株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	408,088株	1,117,900株			900株	1,525,088株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少は従業員退職により、株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首166,000株、当連結会計年度末165,100株)が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、令和3年8月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,117,900株を取得したことによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年9月28日 定時株主総会 (注) 1.	普通株式	40,691千円	8.2円	令和3年6月30日	令和3年9月29日
令和4年1月27日 取締役会 (注) 2.	普通株式	19,222千円	5.0円	令和3年12月31日	令和4年2月28日

- (注) 1. 令和3年9月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,361千円を含めております。
2. 令和4年1月27日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金826千円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和4年9月29日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	19,222千円	利益剰余金	5.0円	令和4年6月30日	令和4年9月30日

- (注) 定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金825千円を含めております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に株式、債券であります。これらは、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの駐車場事業に係る事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部門が主要な取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金の使途は、運転資金（主として短期借入金、社債）及び設備投資資金（長期借入金）であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、管理部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたリース契約によるものであり、全契約とも固定金利による契約であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業貸付金	553,350		
貸倒引当金 (*1)	△291,768		
	261,581	261,581	—
(2) 投資有価証券	37,132	37,132	—
(3) 敷金及び保証金	445,173	430,292	△14,880
資産計	743,887	729,007	△14,880
(1) 社債	300,000	300,000	—
(2) 長期借入金 (*2)	3,862,534	3,895,695	33,161
(3) リース債務 (*3)	312,358	312,045	△313
負債計	4,474,892	4,507,741	32,848

(*1) 営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*3) 流動負債及び固定負債に計上されているリース債務の合計であります。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	2,967
出資金	4,081

(*) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	37,132	—	—	37,132

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	—	261,581	—	261,581
敷金及び保証金	—	430,292	—	430,292
社債	—	300,000	—	300,000
長期借入金	—	3,895,695	—	3,895,695
リース債務	—	312,045	—	312,045

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定については、元利金の合計額を同様に新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 社債

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらの時価は、元金金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸駐車場等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,953千円（賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
383,700	3,648	387,348	469,757

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の取得45,903千円であり、主な減少額は賃貸用不動産の売却25,091千円及び減価償却費17,163千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。

7. 開示対象特別目的会社に関する注記

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有投資商品として「トラストパートナーズ」を提供しております。「トラストパートナーズ」は、投資家が不動産特定共同事業法に基づき任意組合契約を締結し、この任意組合が駐車場等の対象不動産を取得してその賃貸収益等を投資家に分配するものです。

任意組合では、トラストパーク株式会社又はトラストアセットパートナーズ株式会社が業務執行組員（理事長）として任意組合契約に従って管理等を行い、この業務執行の対価として理事長報酬を得ております。

また、トラストパーク株式会社又はトラストアセットパートナーズ株式会社は、マスターリース会社として任意組合とマスターリース契約を締結し、任意組合から駐車場等の対象不動産を一括して借上げ、時間貸駐車場等を運営しております。

当連結会計年度末において組成が完了している任意組合は27組合であり、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
特別目的会社数	27組合
直近の決算日における資産総額（単純合算）	8,802,565
負債総額（単純合算）	279,189

(2) 不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

(単位：千円)

取引内容	勘定科目	金額
不動産譲渡高	売上	531,864
理事長報酬の受取	売上	48,328
地代の支払	売上原価	439,803

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	108円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円32銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

減損損失に関する注記

当社グループは、駐車場事業は各店舗単位、不動産事業は個々の物件単位、その他事業は各店舗単位又は事業部門単位で資産のグルーピングを行っており、主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,024千円）として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、他の資産グループとは区別して個別に評価・測定を行っております。当該資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37,554千円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しております。

株主資本等変動計算書

(令和3年7月1日から
令和4年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	422,996	109,435	437,815	547,251	577,434	577,434	△139,213	1,408,469
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△59,914	△59,914		△59,914
当 期 純 利 益					△31,682	△31,682		△31,682
自 己 株 式 の 取 得							△394,618	△394,618
自 己 株 式 の 処 分							288	288
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△91,597	△91,597	△394,330	△485,927
当 期 末 残 高	422,996	109,435	437,815	547,251	485,837	485,837	△533,544	922,541

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,042	△1,042	1,407,426
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△59,914
当 期 純 利 益			△31,682
自 己 株 式 の 取 得			△394,618
自 己 株 式 の 処 分			288
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,208	△2,208	△2,208
当 期 変 動 額 合 計	△2,208	△2,208	△488,135
当 期 末 残 高	△3,251	△3,251	919,290

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年の均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ③ 株式給付引当金 株式会社与規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込み額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、連結子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託義務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
なお、控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

(6) 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(以下、これらを総称して「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用の結果、当事業年度の売上高及び損益、並びに、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

(7) 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました流動資産の「前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた、「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

前事業年度において独立掲記しておりました有形固定資産の「機械装置」、「車両運搬具」及び「建設仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました流動負債の「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(8) 会計上の見積りに関する注記

(債務超過の関係会社に対する貸付金及び債務保証の評価)

当事業年度の計算書類に計上した金額

当社グループでは、グループ会社が保有する資金のグループ内での有効活用を目的として親会社が資金管理を行っており、関係会社に対して必要資金の貸付けを行うとともに関係会社が外部の金融機関から資金調達する場合に債務保証を行っております。

貸借対照表に計上している関係会社貸付金は2,469,197千円、関係会社に対する債務保証の期末残高は1,539,774千円であります。

(単位：千円)

科目	当事業年度末残高
関係会社貸付金(短期/長期合計)	1,497,897
貸倒引当金	852,303
債務保証損失引当金	180,797

- (注) 1. 上記は債務超過の関係会社に対する金額であります。なお、債務超過の関係会社以外に財政状態が著しく悪化している関係会社はありません。
2. 債務超過の関係会社に対する債務保証の期末残高は553,396千円であり、そのうち(株)和楽に対する債務保証期末残高は467,500千円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容

財政状態が悪化した関係会社に対する貸付金について関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末時点の対象会社の実質債務超過額を上限として回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

また、債務保証について債務者である関係会社の財政状態の悪化等により当社が保証を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、実質債務超過額を上限として債務保証損失引当金を計上しております。

当事業年度において、債務超過となっている(株)和楽に対する貸付金及び債務保証の履行可能性の評価は同社の財政状態及び将来の事業計画に基づく支払能力を総合的に判断して回収不能見込額を算定し、貸倒引当金20,000千円及び債務保証損失引当金180,797千円を計上しております。

なお、将来の事業計画については、温浴施設への来館者数、平均単価及び飲食販売予測等の重要な仮定に基づいて策定しております。

また、その他の債務超過となっている関係会社に対する貸付金及び債務保証については、実質債務超過額を回収不能見込額として貸倒引当金832,303千円を計上しております。

翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社の財政状態の悪化により実質債務超過額が変動した場合や将来の事業環境の変化等により、支払能力を見直す等の必要が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建	物	99,882千円	
	構	築	物	48,454千円
	土	地	126,076千円	
	計		274,413千円	

② 担保に係る債務	短	期	借	入	金	27,611千円
	1年内返済予定の長期借入金					13,524千円
	長	期	借	入	金	218,865千円
	計					260,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 97,887千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	383,750千円
長期金銭債権	2,091,891千円
短期金銭債務	267,219千円

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,200,000千円
借入実行残高	1,600,000千円
差引残高	1,600,000千円

(5) 保証債務

当社は、次の法人について下記の内容の債務保証を行っております。

(単位：千円)

会 社 名	内 容	金 額
トラスト不動産開発㈱	金融機関からの借入金	854,200
	分譲マンションの手付金等	32,905
トラストパトロール㈱	金融機関からの借入金	80,000
	リース契約 (未経過リース料)	3,007
トラストメディカルサポート㈱	リース契約 (未経過リース料)	16,265
㈱RVトラスト	金融機関からの借入金	7,180
トラストネットワーク㈱	金融機関からの借入金	60,000
	リース契約 (未経過リース料)	18,716
㈱和楽	金融機関からの借入金	467,500
(医)信和会	リース契約 (未経過リース料)	10,781

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業収益	507,131千円
販売費及び一般管理費	61,664千円
営業取引以外の取引額	23,649千円

(2) 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額47,925千円は、㈱RVトラスト、㈱和楽、トラストネットワーク㈱、㈱嘉麻の庄に対する貸倒引当金繰入を行ったことによるものであります。

(3) 債務保証損失引当金戻入額

債務保証損失引当金戻入額1,515千円は、㈱和楽に対するものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	408,088株	1,117,900株			900株	1,525,088株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少は従業員退職により、株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式（当事業年度期首166,000株、当事業年度末165,100株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、令和3年8月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,117,900株を取得したことによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	11,480千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	259,611千円
債務保証損失引当金	55,070千円
減価償却損金算入限度超過額	1,803千円
関係会社株式	75,645千円
出資金評価損	15,226千円
減損損失	22,996千円
退職給付引当金	989千円
その他	2,880千円
繰延税金資産小計	445,705千円
評価性引当額	△430,355千円
繰延税金資産合計	15,350千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社	株式会社渡神	被所有 32.30%	当社の株主	自己株式取得 (注) 1.	212,470	—	—
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社	株式会社愛光グループ (注) 2.	—	—	関係会社株式の売却 (注) 3.	43,000	—	—
				関係会社株式の売却益 (注) 3.	4,219	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 自己株式の取得は、令和3年8月11日開催の取締役会決議に基づき、令和3年8月12日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであり、取引価格は令和3年8月11日の終値によるものであります。また、令和3年12月14日の当社主要株主の異動により、株式会社渡神は、当社の関連当事者ではなくなっております。
- 株式会社愛光グループは、当社主要株主であった株式会社渡神の代表者である渡邊靖司氏が代表を務めております。
- 株式の売却は、当社が保有する株式会社フチガミ株式のすべてを譲渡したものであり、その価格については両社協議の上、合理的に決定しております。

(2)子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	トラストパーク㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 資金の借入 役員の兼任	経営指導料	186,000	—	—
子会社	トラスト不動産開発 ㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 資金の借入 役員の兼任 債務保証	経営指導料 配当金の受取 資金の貸付 資金の回収 銀行借入に 対する保証	126,000 80,000 510,000 270,000 854,200	— — 短期貸付金 長期貸付金 —	— — 160,000 240,000 —
子会社	トラストパトロール ㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の借入 役員の兼任 債務保証	— 銀行借入に 対する保証	— 80,000	短期借入金 —	80,000 —
子会社	トラストメディカル サポート㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 資金の借入 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 資金の回収 —	95,000 64,861 —	短期貸付金 長期貸付金 —	162,000 409,300 —
子会社	トラストアセットパ ートナーズ㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 資金の借入 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	147,000 147,000	— —	— —
子会社	㈱ジーエートラスト	所有 直接 100%	役務の提供 管理業務の委託 資金の借入 役員の兼任	業務委託料	44,700	—	—
子会社	㈱RVトラスト	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 資金の借入 役員の兼任 債務保証	— 資金の回収 貸倒引当金繰入額	— 300,911 39,142	短期借入金 長期貸付金 貸倒引当金	100,000 1,187,117 673,690
子会社	トラストネットワー ク㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 資金の借入 役員の兼任 債務保証	資金の回収 貸倒引当金繰入額 銀行借入に 対する保証	10,105 2,558 60,000	長期貸付金 貸倒引当金 —	255,473 157,389 —

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	㈱和楽	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	銀行借入に 対する保証	467,500	—	—
				債務保証損失 引当金戻入額	1,515	債務保証 損失引当金	180,797
子会社	㈱フチガミ (注)5.	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任 債務保証	債権放棄損	86,204	—	—

(注) 上記取引金額並びに期末残高には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導致料については、双方協議により合理的に決定しております。
2. 当社は、グループの残余資金の効率的な資金運用を行うためCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しております。CMSによる資金の貸付及び借入については、取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。
3. 資金の貸付及び借入については、金融機関との利率を勘案して決定しております。なお、担保の受け入れ及び差し入れはしていません。
4. 債務保証については、保証料の受領はありません。取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しております。
5. 当社は、令和3年10月1日付けで、同社株式を全部譲渡いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(3) 役員及び個人主要株主

(単位：千円)

種 類	会社等の名称又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
役員及び主要株主(個人)	渡邊 靖司	被所有 直接 10.41%	創 業 者 元 役 員 当社の株主 (注) 1.	自己株式の取得 (注) 2.	182,148	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社元取締役 渡邊靖司氏は、令和3年7月15日付で辞任しております。
2. 自己株式の取得は、令和3年8月11日開催の取締役会決議に基づき、令和3年8月12日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであり、取引価格は令和3年8月11日の終値によるものであります。また、この自己株式取得により渡邊靖司氏は、当社の主要株主に該当しなくなっております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 249円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | △8円32銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。